姫路市の市民活動及び協働推進施策

１　姫路市の市民活動・協働推進施策体系

姫路市市民活動・協働推進指針
【平成１９年度】

○基本指針１
　相互理解が進む仕組みづくりを行います

○基本指針２
　情報の共有を進めます

○基本指針３
　市民活動等の拠点となる場の整備に努めます

○基本指針４
　担い手づくり(団体、人材育成)に努めます

○基本指針５
　市民活動支援機能の充実を図ります

○基本指針６
　民間相互の協働を推進します

○基本指針７
　行政との協働を推進します

第１次市民活動・協働推進事業計画
【平成２０～２２年度】

第２次市民活動・協働推進事業計画
【平成２３～２７年度】

第３次市民活動・協働推進事業計画
【平成28～令和２年度】

第４次市民活動・協働推進事業計画
【令和３～７年度】

２　これまでの主な取り組み経緯

平成１５年	１月	姫路市ＮＰＯ法人活動支援室を設置（市民会館内）
	７月	市民参画室の設置
平成１６年	４月	市民参画部市民活動推進課の設置
	１２月	市民活動に関する市民意識調査（１７年３月まで）
平成１７年	５月	ＮＰＯ等研究会の実施（１８年３月まで）
平成１８年	７月	姫路市市民活動推進懇話会の設置
		提案型協働事業制度の創設
平成１９年	３月	姫路市市民活動・協働推進指針の策定
平成２０年	３月	第１次姫路市市民活動・協働推進事業計画の策定
平成２０年	８月	市民活動・ボランティアセンター設置準備会議の設置
平成２１年	５月	市民活動・ボランティアサポートセンターの設置
平成２３年	３月	第２次姫路市市民活動・協働推進事業計画の策定
平成２５年	１２月	姫路市まちづくりと自治の条例の施行
平成２８年	３月	第３次姫路市市民活動・協働推進事業計画の策定